

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 9 日

外務省領事局政策課長 殿
外務省領事局外国人課長 殿

農林水産省消費・安全局
植物防疫課防疫対策室長
動物衛生課国際衛生対策室長

中秋節及び国慶節における動植物検疫の徹底について（協力依頼）

果樹等の重大な病害虫であるミカンコミバエ種群や火傷病等、家畜の重大な伝染病であるアフリカ豚熱（以下「ASF」という。）や口蹄疫等の侵入防止に関し、関係省庁の皆様には多大なる御協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

植物検疫では中国・韓国においてりんご・なしの火傷病の発生が拡大、動物検疫ではアジア諸国でASFの発生拡大によって、昨年12月以降に韓国釜山の野生いのししで相次いで感染が確認されるなど、日本で発生していない病害虫や家畜の伝染病が近隣諸国で拡大しています。

また、日本政府観光局の統計によると、2024年の訪日外客数は、7月までの累計が過去最速で2,000万人を突破しており、特に2023年7月以降の韓国からの訪日客数の伸びが著しいこと、中国からの2024年の訪日客数が2019年同月比の約7割に達していることから、上述の植物の病害虫や家畜の伝染病の日本への侵入リスクが極めて高まっている状況です。

中秋節（9月17日）及び国慶節（10月1日）を迎え、アジア地域を中心に人や物の動きが一層活発になることが予想されることから、植物防疫所及び動物検疫所では、入国者に対する植物・畜産物の持込み禁止に関する広報、靴底消毒、携帯品及び国際郵便物の検査等を強化するとともに、各地でキャンペーン等の啓発活動を行うこととしています。

貴省におかれましては、今後も円滑に動植物検疫措置を実施するため、下記について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

引き続き、植物の病害虫及び家畜の伝染病の侵入防止に係る取組に御協力いただくとともに、以下ウェブサイトの動画・情報及び別添リーフレットを参照いただき、在外公館等を通じた情報発信及び査証発給時のリーフレット配布を実施いただくこと。

(参考)

○植物防疫所ウェブサイト

「よくあるご質問（海外からの持ち込み編）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です（旅行者（携行品）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」※別添に各国語版のリンク一覧があります

（15 秒版）<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

（30 秒版）<https://youtu.be/9fMloJk0kBo>

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて（持ち込み）」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

以上